

仮係数による納付金の算定等について

健康福祉部 保険年金課

スケジュール

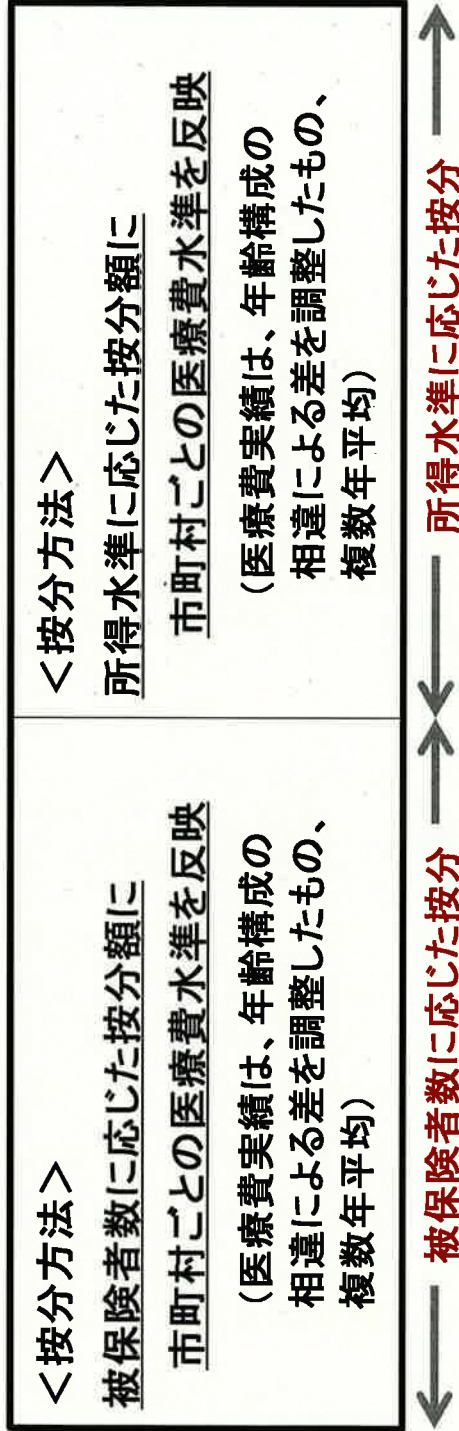
令和元年度										令和2年度
							</			

国保事業費納付金の市町村への配分(イメージ)

国資料を県版に変更

○ 都道府県が、都道府県内の保険料収納必要額(医療給付費－公費等による収入額)を市町村ごとの被保険者数と所得水準で按分し、それぞれに医療費水準を反映することにより、市町村ごとの国保事業費納付金の額を決定

＜市町村の納付金額＞



医療費水準をどの程度反映するかは α により調整

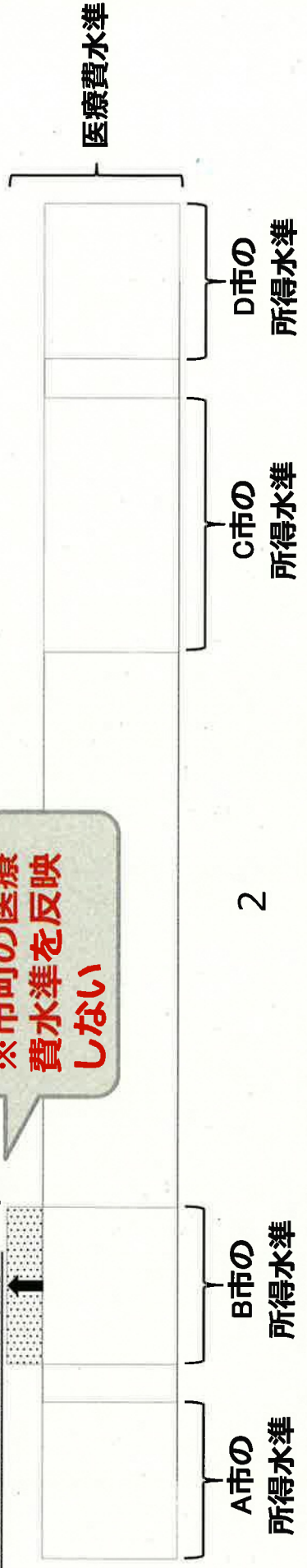
~~医療費水準を反映~~
※反映しない

所得水準をどの程度反映するかは β により調整

所得水準の高い都道府県ほど、割合大
(全国平均並の所得水準の場合、全体の50%)

- 市町村の所得水準が同じ場合、
年齢構成の差異の調整後の医療費水準が高いほど
納付金の負担が大きくなり、
医療費水準に応じた負担となる。
- 年齢調整後の医療費水準が同じ場合、
市町村の所得水準が高いほど納付金負担が大きくなり、
公平な保険料水準となる。

※市町の医療費水準を反映しない



納付金・保険料の算定過程

()はH31年度確定係数の数値

納付金

歳出

県全体に必要な費用

- ・一般(医療に要する保険給付費)
- ・後期高齢者支援金
- ・介護納付金

1121.0億円
(1114.1億円)

歳入

県全体に交付される公費

- ・定率国庫負担
- ・国普通調整交付金
- ・県繰入金(1号)
- ・前期高齢者交付金等

納付金算定
基礎額

359.1億円
(370.1億円)

各市町の、
所得水準、被
保険者数等に
応じて配分※

県全体の納付金算定基礎額は、医療費等の増減がない場合、制度改革前後で変化しない

激変緩和

(各市町) 納付金

- ・県の保険者努力支援(重点配分)等
- ・激変緩和措置

356.7億円(激変緩和後)
(359.7億円(激変緩和後))

※滋賀県では、医療費水準は反映しない

保険料

歳出

市町個別の
事業費

- ・保健事業費
- ・出産育児一時金等諸費
- ・葬祭費等

歳入

市町個別の
公費等

- ・国特別調整交付金
- ・国の保険者努力支援制度
- ・県繰入金(2号分)
- ・法定の一般会計繰入金等

納付金

本来必要
となる
保険料

調整後の標準保険料率の算定に必要な保険料
・収納率による割戻し

公表ベース

(各市町)
保険料

- ・前年度繰越金
- ・基金繰入金
- ・法定外の一般会計繰入金等
- ・保険料軽減分

市町個別の事業費(各市町の推計値)や年度間で増減がある経費の影響あり

328.9億円
(331.9億円)

収納不足の場合は、県国保財政安定化基金からの借り入れ等

納付金の収支状況(R2仮算定)

(滋賀県)

歳出	歳入
県全体 保険給付費等 1,121億円	県に配分される公費等 762億円
	県全体の納付金総額 359億円

各市町の所得水準、被保険者数
等に応じて按分

(草津市)納付金
32.5億円

(草津市)

歳出	歳入
納付金 32.5億円 ・医療分 22.8億円 ・後期支援金分 7.3億円 ・介護納付金分 2.5億円	公費等(県特別交付金①) ※1 0.8億円
	繰入金(基盤安定繰入金、 準備基金繰入金ほか) ※2 10.7億円
	国民健康保険税 21.5億円
保険給付費 83.2億円	公費等(普通交付分) ※3 82.7億円
総務費、保健事業費ほか 3.0億円	公費等(県特別交付金②、特定健診 負担金等)、事務費繰入ほか ※4 3.0億円

※本市の予算規模 約118.7億円

※1 県特別交付金①(特定の事業財源でないもの)

- ・保険者努力支援制度 0.4億円
- ・県繰入金(インセンティブ分) 0.2億円
- ・保険給付対策費補助金 0.2億円

※2 繰入金

- ・基盤安定繰入金 5.5億円
- ・財政安定化支援分 1.0億円
- ・福祉医療波及分 1.1億円
- ・準備基金繰入金 3.1億円

※3 保険給付費は、公費等(普通交付分)が
100%財源となります(出産育児一時金、
葬祭費を除く)。

※4

- ・県特別交付金②(特定の事業経費) 0.3億円
- ・特定健康診査負担金 0.3億円
- ・事務費繰入金 1.4億円
- ・国民健康保険税 0.6億円
- ・その他 0.4億円

納付金・標準保険料率の算定結果

1 納付金額について

国の仮係数から県が算定した納付金の金額は以下のとおりです。

	県全体 A	草津市 B	割合 (B/A)
納付金総額	35,907,606	3,253,542	9.1%

単位: 千円

2 保険料見込額について

県が算定した標準保険料率および現行税率での保険料見込額は、以下のとおりです。

区 分	保険料見込額※		差引額 C (A-B)
	標準保険料率 A	現行税率 B	
医療給付費分	1,679,090	1,468,393	210,697
後期高齢者支援金分	595,060	570,183	24,877
介護納付金分	189,754	169,400	20,354
合 計	2,463,904	2,207,976	255,928

単位: 千円

※保険料見込額は現年分・滞納繰越分の合計額で、賦課総額から軽減分を差し引いた金額に収納率を乗じて算定したもの（一般被保険者分・退職被保険者分の合計）

3 1人あたり・1世帯あたり保険料見込額について

標準保険料率および現行税率での保険料見込額(現年分)は、以下のとおりです。

(1) 1人あたり保険料見込額

区 分	1人あたり保険料見込額		差引額 C (A-B)	比較 (C/B)
	標準保険料率 A	現行税率 B		
医療給付費分	73,399	63,888	9,511	14.9%
後期高齢者支援金分	25,979	24,853	1,126	4.5%
小 計	99,378	88,741	10,637	12.0%
介護納付金分	30,023	26,450	3,573	13.5%
合 計	129,401	115,191	14,210	12.3%

単位: 円

(2) 1世帯あたり保険料見込額

単位:円

区 分	1世帯あたり保険料見込額		差引額 C(A－B)	比較 (C/B)
	標準保険料率 A	現行税率 B		
医療給付費分	113,760	99,019	14,741	14.9%
後期高齢者支援金分	40,264	38,520	1,744	4.5%
小 計	154,024	137,539	16,485	12.0%
介護納付金分	34,961	30,801	4,160	13.5%
合 計	188,985	168,340	20,645	12.3%

※各保険料見込額は、令和2年度当初予算要求にかかる値を基礎として算出。

4 税率の比較について

標準保険料率および現行税率の比較は、以下のとおりです。

区分		標準保険料率 A		現行税率 B	差引A-B
医療給付費分	所得割(%)		6.69%	6.00%	0.69%
	均等割(円)		29,990	25,100	4,890
	平等割(円)		20,561	17,900	2,661
後期高齢者支援金分	所得割(%)		2.50%	2.50%	0.00%
	均等割(円)		10,698	9,300	1,398
	平等割(円)		7,334	7,000	334
介護納付金分	所得割(%)		2.30%	2.10%	0.20%
	均等割(円)		12,698	10,700	1,998
	平等割(円)		6,166	5,500	666